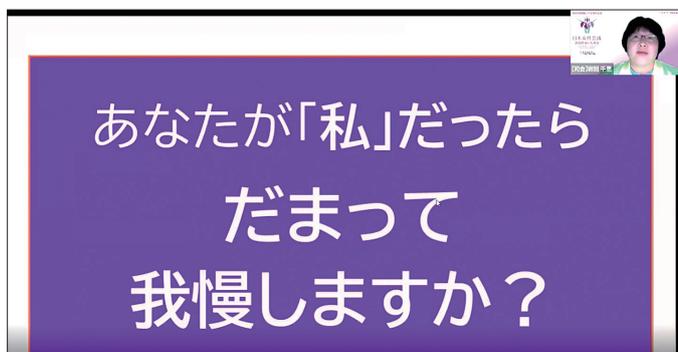


| 分科会 C | 【DV】 講演、だまっとれん座談会

# だまっとれん!コロナ禍でもDVを生み出さない社会へ

■日時：11月13日(金) 13:00~14:30



<講師・コーディネーター>

**須藤 八千代**

愛知県立大学名誉教授  
NPO法人ウィメンズ・ボイス副理事長

<講師>

**増井 香名子**

新見公立大学健康科学部地域福祉学科講師  
大阪府立大学客員研究員

<座談会登壇者>

**丹羽 聡子**

弁護士

**杉山 映子**

浜松市男女共同参画・  
文化芸術活動推進センター  
(あいホール) 相談室長

**杉浦 静**

人権擁護委員

**中根 敬子**

NPO法人リネエブル・  
若者セーフティネット理事

## 報告要旨

報告者：須藤 八千代 (コーディネーター)

### 分科会の構成

①動画：企画メンバーの朗読に学生のイラストを合わせ、『よくあるDVの状況』を流した。DV相談で、また身近な人の話の中でよくあるケースをわかりやすく伝えた。

### ②基調講演：講師 増井 香名子氏

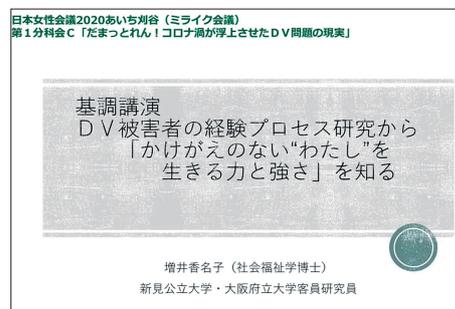
講演 『DV被害当事者の経験プロセスからかけがえのない“わたし”を生きる力と強さを知る』は、DV被害者がDV関係から「離脱」し、被害体験から回復していくプロセスを当事者のインタビューから探ったもので、2019年に刊行された研究(『DV被害からの離脱・回復を支援する一被害者の「語り」にみる経験プロセス』2019年ミネルヴァ書房)に基づく。

そのプロセスは5つに整理されている。

1. DV関係に陥るプロセス
2. 離別の決意に至るプロセス
3. 離脱の行動のプロセス
4. 生活の再生のプロセス
5. 「私」の新生のプロセス

この中で、特に離脱から生活の再生に向かう中間のプロセスについて説明された。被害者は自分の「限界ラインを押し広げ」、我慢し耐えていくことを自分もまた周囲からも求められる。しかし「もう無理だ。生きていけない。」という「決定的底打ち実感」が生まれたとき、支援者の「背中押しメッセージ」を受けて離脱行動に向かっていく。

そこには「支配・暴力・無力」というマイナスのパワーから「支援・つながり、方法、社会資源、エンパワーメント」というプラスのパワーを受けて新しい生活に向かっていく「パワー転回のスパイラル」があると語られた。続く生活の再生プロセスを、「物理的な線を引く(生活を作っていく)」「関係の線を引いていく」「心の線を引いていく」という3



つの動きに分け、それぞれ具体的な内容で説明した。

③座談会：講演を受けて、4人の登壇者に講演者も加わり行われた。

〈杉山映子〉

相談者は社会が女性に求めるケア役割を強く内面化しており、それが被害者の限界ラインを押し広げてしまう。すなわち子育て、介護、家事など家族生活のすべてにわたって女性たちはその役割と責任を引き受けている。たとえDV被害を受けたとしても簡単にその役割を手放すことはできない。そのために限界まで頑張り耐える。あいホール相談室ではその限界ラインを広げてしまわないように対応している。

また男性加害者、男性被害者からの相談もある。女性も仕事を持つようになり、これまでのようにDV被害者に単純に避難を勧めるという考え方で支援は難しい。

コロナ禍でDV相談は増えている。相談では講演で言われたような「お試し相談」の段階が多く、離脱から回復というプロセスよりも初期のレベルにとどまっている。今後は被害者臨床だけでなく加害者臨床も大切である。

〈丹羽聡子〉

法律相談でもDVは、はじめは「お試し相談」のような形であるが、問題を受け止めてくれるとわかると相談者からどっと詳しい話が語られる。午前の上野千鶴子さんの講演で、パートナーとの交渉力ということが話された。被害者の強さはその交渉力にかかっている。はじめはその交渉の舞台にも乗れていない被害者だが、弁護士と一緒に交渉の舞台に登る役割を持つ。その結果、裁判などで堂々と発言していく女性の姿を見ることが出来る。その意味で裁判は回復のプロセスでもある。

ただ、時に弁護士は法的立場から、二次被害を与えることもあると自覚している。またいつまで支援するのかということも考えておかなければならない。その際、どんな時もあなたを見放さないというメッセージを伝えることが必要である。さらにDV被害者としての子どもにも注目する必要がある。子どもの相談を受けること、子どもからDV問題を引き出すことは簡単ではないが、子どもに情報や相談の場を提供することは大切である。

〈杉浦静〉

人権擁護委員として、法務局に届く小中学生からの『SOSミニレター』に返事を書いている。学校生活のいじめ問題や家庭で居場所がない話などの相談を受けているが、家庭内でDVがあるのでと推察されるケースもある。相談者の立場に立った支援者になりたいと思う。

〈中根敬子〉

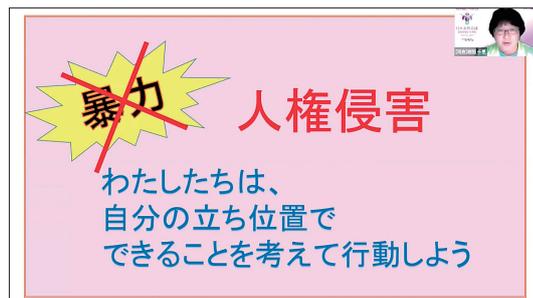
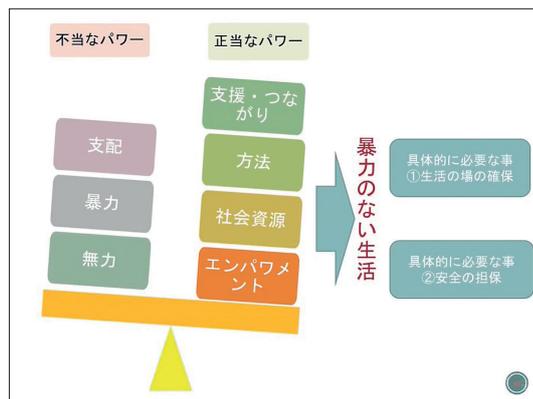
地域で仲間とDVの学習会などをする中で自分自身のコミュニケーションの問題に気づいた。自分と相手との気持ちの違いを確かめるためには、「あなたはどう思うのですか」と常に問いかけることが必要だと考えるようになった。

### 【所感】分科会C「だまっとれん！コロナ禍でもDVを生み出さない社会へ」を終えて

1995年の北京女性会議で「女性への暴力」が取り上げられ、わが国でも2001年にDV防止法が制定された。しかしDV問題はコロナ禍によってこれまで以上に浮上したテーマである。

これまでのDV研究は問題の所在を明らかにするために、被害体験や一時保護、保護命令の件数などに着目してきた。支援についても離別、保護、自立という支援者側の発想に沿った流れが中心であった。それに対して講演では、当事者の側から、離脱することの困難さと回復や新生に焦点があてられた。被害者の持つ弱さでなく強さに着目している。「かけがえのない自分」を守りたいという気持ちは、当事者であれ支援者であれ共有する価値観である。

短い時間とリモートという制約はあったが、後半の座談会では登壇者がそれぞれ弁護士、相談員、人権擁護委員、NPO活動家として自分の視野から真摯に語ってくれた。このようなネットワークなしにDVは解決できない。最後に分科会は企画グループの方々の丁寧な準備によって実現できたことを書き加えたい。



#### ●企画メンバー

岩間 千恵 白谷 隆子 鈴木 恵子 外山 淳恵 中根 敬子 野久 照美 吉見 久恵